

発行 (-財)山梨県教職員互助組合

発行人 赤岡直人

〒400-0031 甲府市丸の内三丁目33-7
TEL 055-222-2613 (代表)
FAX 055-222-2680
http://www.sankyo5.jp

◇ 第97号 ◇

平成29年3月29日発行

平成29年度 事業計画・予算決まる

平成29年2月21日(水)開催の第161回理事会、3月2日(木)第141回評議員会において承認された平成29年度事業計画・予算のあらまはは次のとおりです。

1 基本方針

- ① 本県の教職員の総合的な福祉団体として、会員の福利厚生の上と本県教育文化の振興、及びその目的達成に必要な事業の適正な運営に努めます。
- ② 一般財団法人移行に伴って整備された、機関設計、定款、内部規程等を遵守し、財団の適切な運営に努めます。
- ③ 互助団体を取り巻く厳しい経済・社会情勢を的確に把握し組織・財政及び事業に関わる諸課題の克服に努めます。

2 事業計画

- ① 事業検討委員会に課題の長期見直しなど(答申)を求め、それを踏まえるなかで適切に事業を進めます。
- ② 財政状況を勘案する中、会員の福利厚生事業の充実を図るように努めます。
- ③ 各地区の事業を支援すると共に、地区と連携し会員の拡大(新採用者の全員加入、未加入者の加入促進、退職者への退互部加入)に努めます。
- ④ 県教委より受託した健康管理推進事業、元気回復事業は、会員の希望を踏まえ効果的な事業展開に努めます。
- ⑤ 公認会計士、顧問税理士に指導、助言を求めながら、安定的、継続的財政基盤の確立を目指します。

3 事業の一覧

- ① 教育文化事業
教育文化事業を実施すると共に、各地区にも事業助成金を支出します。
- ② 会員医療見舞金(会員に対する医療給付)
会員が医療機関で受診したとき法定医療費から公立学校共済組合負担額を控除した額から2,000円と100円未満の端数を控除した額を上限6,000円の範囲内で給付します。
- ③ 療養見舞金
会員が引き続き30日以上傷病のため休職発令を受け療養している場合
無給休職で傷病手当金・同付加金給付終了後→50,000円
有給休職及び傷病手当金・同付加金給付期間→10,000円
- ④ 会員入院療養見舞金
会員が5日以上入院したとき 1日につき700円を給付します。

- ⑤ 災害見舞金(災害をうけたとき)
会員が風水害、火災等で、住居家屋が被災したとき
全壊又は全焼した場合→200,000円以内
半壊又は半焼した場合→100,000円以内
1/3の場合 → 50,000円以内
1/3~1/5の場合 → 30,000円以内
一般見舞金 → 10,000円以内
- ⑥ 死亡弔慰金
本人→200,000円 配偶者→50,000円 扶養家族→10,000円
- ⑦ 出産見舞金
会員及び会員の配偶者が出産したとき 10,000円
- ⑧ 入学祝金
会員の子供が小学校に入学したとき 5,000円
- ⑨ 卒業祝金
会員の子供が中学校を卒業したとき 5,000円
- ⑩ 結婚祝金 会員が結婚したとき 30,000円
- ⑪ 介護・看護手当金
会員が介護・看護休暇を取得したとき、各々3ヵ月を限度に給料日額の40/100を給付します。(公立共済給付後)
- ⑫ 退職事業資金
会員が退職した時、規程に基づき給付します。
- ⑬ 永年加入者無給付者給付金
互助組合加入20年以上、年齢45歳以上で会員医療見舞金、入院療養見舞金以外の給付を受けていない会員に15,000円給付(自動給付・会員期間1回)
- ⑭ 会員のための福利厚生事業
放送大学履修補助、健康相談事業、法律相談事業、地区厚生事業助成特約店割引等

各種給付の時効は3年です。
会員医療見舞金は、県費負担の会員は自動給付です。また平成26年4月1日より「会員入院療養見舞金」は請求給付となりました。
よろしくお願ひします。



おもな記事

平成29年度事業計画	1	元気回復事業報告	4
平成29年度予算の概要	2	健康管理推進事業より報告	5
互助組合からのお知らせ	3	アブラック広告	6

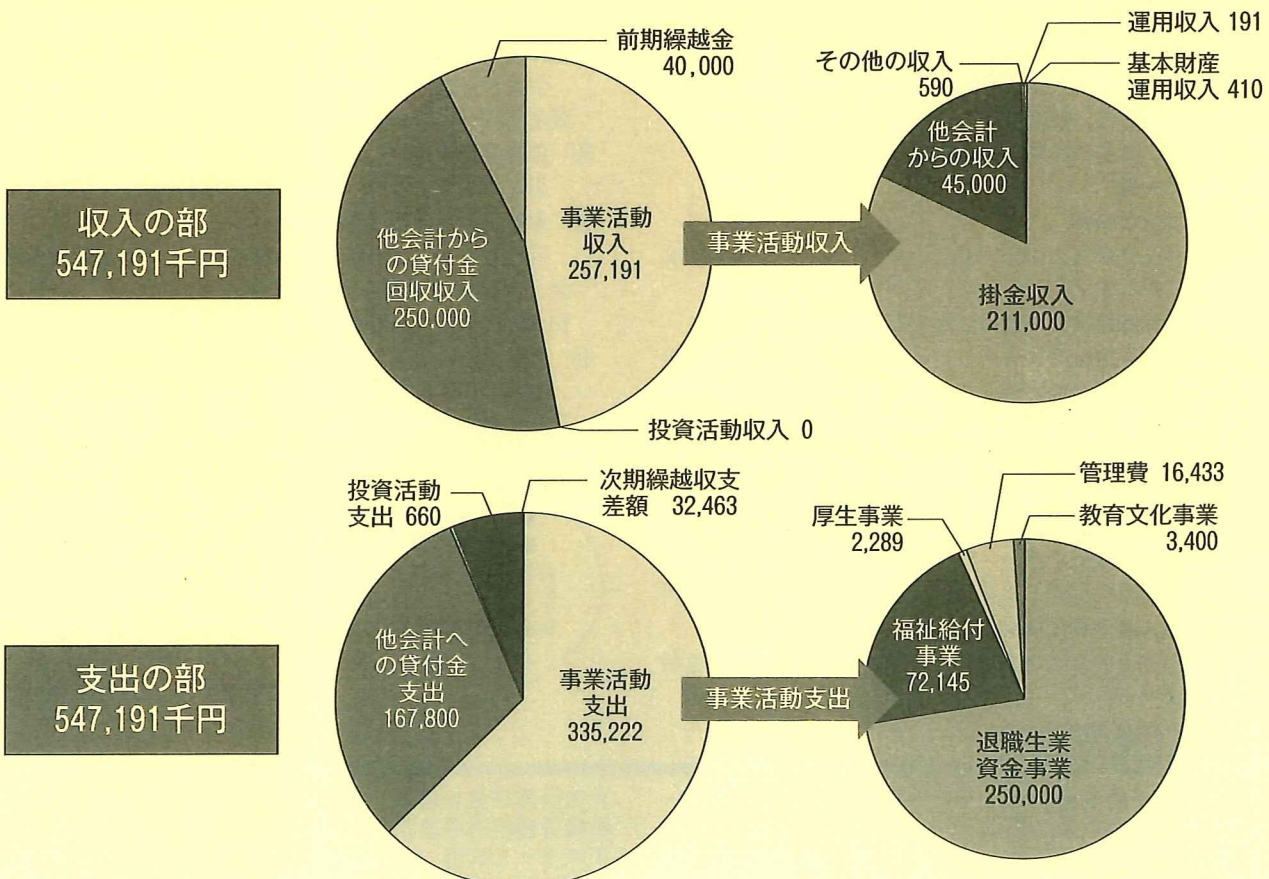
平成29年度 互助組合収支総括表

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
事業活動収入計	257,191	67,630	168,884	158,950	13,578	18,018	△ 82,000	602,251
2. 事業活動支出								
事業活動支出計	344,278	80,845	105,741	213,120	13,578	17,640	△ 82,000	693,202
事業活動収支差額(A)	△ 87,087	△ 13,215	63,143	△ 54,170	0	378	0	△ 90,951
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
投資活動収入計	0	0	0	450,000	0	0	0	450,000
2. 投資活動支出								
投資活動支出計	660	1,650	0	450,000	0	378	0	452,688
投資活動収支差額(B)	△ 660	△ 1,650	0	0	0	△ 378	0	△ 2,688
III 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	250,000	0	67,000	299,680	0	0	△ 616,680	0
2. 財務活動支出								
財務活動支出計	167,800	0	131,880	317,000	0	0	△ 616,680	0
財務活動収支差額(C)	82,200	0	△ 64,880	△ 17,320	0	0	0	0
IV 予備費支出(D)	2,000	2,000	100					4,100
当期収支差額(A)+(B)+(C)-(D)	△ 7,547	△ 16,865	△ 1,837	△ 71,490	0	0		△ 97,739
前期繰越収支差額	40,000	45,000	2,000	720,000	0	0		807,000
次期繰越収支差額	32,453	28,135	163	648,510	0	0		709,261

平成29年度 一般会計予算の概要

単位：千円



(一財) 山梨県教職員互助組合

ロゴマーク & キャラクター募集

2020年(一財)山梨県教職員互助組合が設立60周年を迎えるにあたりロゴマーク&キャラクターを募集します

応募資格：(一財)山梨県教職員互助組合会員

募集〆切：2017年5月26日(金)

応募方法：ロゴマークの作品は、手書き(A4判縦)またはデジタルデータ(拡張子は、jpeg・pdfのいずれか、A4判縦)でご提出ください。

発表方法：1 応募のあった作品は審査の上、作品1点を公式ロゴマークとして採択します。

2 最優秀賞には賞品を贈呈します。

3 発表は受賞者に通知し、互助だより(次号)で行います。

注意事項：1 ロゴマークには、「山梨県教職員互助組合」の文字を入れ込むか否かは自由です。

また、媒体により単色で使用する場合がありますのでご注意ください。

2 応募作品は、未発表かつ自作の作品に限ります。

万一、応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります

3 応募に関わる費用は応募者負担となります。

4 採択された作品の著作権、使用权等の一切の権利は互助組合に帰属します。

5 応募作品は、返却致しません。

応募・問い合わせ先：☎400-0031

甲府市丸の内3丁目33-7

(一財)山梨県教職員互助組合

電話 055-222-2613

互助組合とは……互助組合は、1960年(昭和35年)地方公務員法42条、ならびに「山梨県職員の互助会に関する条例」に基づき、公立小中学校教職員の相互扶助と福祉向上を目的とし設立された一般財団です。また、県より認定された条例団体でもあり、県教育委員会や公立学校共済組合山梨支部と連携・協力し本県の教育文化の振興に寄与することを目的に、様々な活動を行っており、教職員の皆様が健康で安心して教育活動に取り組むことができるよう、組合員の福利厚生と生活の安定を図るべく各種事業を実施しております。

(一財) 山梨県教職員互助組合 貸付事業 ご利用中・ご検討中の皆様へ

教職員互助組合の
金利は一律

貸付事業のご案内!!
1.60%!!

貸付種類		利率	限度額(10万円単位)	償還回数限度
一般貸付	生活資金貸付	1.60% (29年3月現在)	100万円	72回
	自動車貸付		300万円	180回
	教育資金貸付		200万円	120回
	目的別資金貸付		200万円	120回
住宅貸付			1,500万円	360回

(一財) 山梨県教職員互助組合の会員の皆様へ

(株) 山梨教互のご案内

株式会社山梨教互は、(一財)山梨県教職員互助組合から委託を受け、会員向け保険事業及び広告宣伝事業を行っております。

この度、互助組合会員へ向けたお得な情報を掲載したホームページを開設しました。

山梨県教職員互助組合のホームページから行くことができます。

<http://www.kabukyogo.jp/>

県教委受託元気回復事業 事業報告

日頃より、元気回復事業にご理解ご協力をしていただき誠にありがとうございます。

平成28年度事業は、総申込数3,807人、総参加人数2,968人によりたくさんの教職員の方々から申込、参加をしていただきました。来年度もひとりでも多くの教職員が元気を回復できるように、さまざまな事業を計画していきたいと思っておりますので今後もよろしくお願ひいたします。たくさんのご応募、ご参加お待ちしております。

平成27年度 事業報告

事業名	公演名	事業日	申込数	参加者数
家族参加型レクリエーション	アンパンマンミュージカル	5月28日	276	190
家族参加型レクリエーション	VF甲府 J1 vs サンフレッチェ広島	6月25日	180	110
家族参加型レクリエーション	VF甲府 J1 vs 浦和レッズ	8月12日	154	110
家族参加型レクリエーション	VF甲府 J1 vs 横浜Fマリノス	10月1日	140	110
家族参加型レクリエーション	山内恵介コンサート	3月12日	32	32
家族参加型レクリエーション	甲斐ふれあい演芸会	3月18日	40	40
家族参加型レクリエーション	動物戦隊ジュウオウジャースーパーライブ	3月26日	196	140
芸術文化鑑賞会	綾戸智恵コンサート	6月5日	63	50
芸術文化鑑賞会	佐渡裕指揮 シエナ・ウインド・オーケストラ	8月28日	89	50
芸術文化鑑賞会	劇団四季 ウエストサイド物語	9月4日	209	60
芸術文化鑑賞会	宝塚歌劇団宙組 「エリザベート」バスツアー	10月8日	65	42
芸術文化鑑賞会	辻井伸行&ヨーロッパ室内管弦楽団	10月29日	146	50
芸術文化鑑賞会	徳永英明コンサート	11月5日	157	40
芸術文化鑑賞会	野村万作・萬斎狂言特別公演	12月6日	128	50
参加体験型教室	苔玉教室	6月11日	30	20
参加体験型教室	フォレストアドベンチャー(家族可)	~10月末まで	246	246
参加体験型教室	ボルダリング体験教室(4回体験)	~3月末まで	150	150
参加体験型教室	スタジオレッスン(家族可)	11月13日	24	24
参加体験型教室	スタジオレッスン(家族可)	12月4日	10	10
参加体験型教室	ステンドグラス教室	12月4日	14	15
参加体験型教室	みそ作り体験教室	1月22日	40	20
参加体験型教室	よみうりランド・グッジョバ体験バスツアー	3月18日	49	40

平成28年度 インフルエンザ 予防接種助成事業

予防接種対象期間：平成28年10月1日(土)から平成29年1月25日(水)
請求書提出期間：平成28年10月1日(土)から平成29年1月31日(火)
助成申込者1,367名に2,000円、2名に1,500円の助成をしました。助成金は、2月17日(金)給付金口座へ送金しました。該当の先生は、ご確認ください。

速報

「互助団体生命共済制度」の**配当金**が還付されました!! (保険期間：平成28年1月1日~平成28年12月31日)

互助団体生命共済
「年金型」配当率

約 **29.6%**

互助団体生命共済
「一時金型」配当率

約 **16.5%**

医療保障保険
配当率

約 **32.1%**

この制度は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。尚、配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。※但し、傷害プラン、医療プラン<基本型>、医療プラン<オプション部分>、重病克服支援制度、長期療養プラン、退職後継続制度については配当金はありません。

配当金については、平成29年2月28日に(教)口座へ送金しています。確認してみてください!

<保険金・給付金支払状況> (保険期間：平成28年1月1日~平成28年12月31日)

互助団体生命共済「年金型」
4件 10,000万円

互助団体生命共済「一時金型」
5件 5,800万円

医療保障保険
34件 169.8万円

ご加入者で集めた保険料が、これほど多くの会員・会員のご家族のために使われております。

●各制度内容の詳細につきましてはパンフレットをご一読ください。



健康管理推進事業 事業報告



1 統一カルテ（健康診断結果表）の作成及び管理

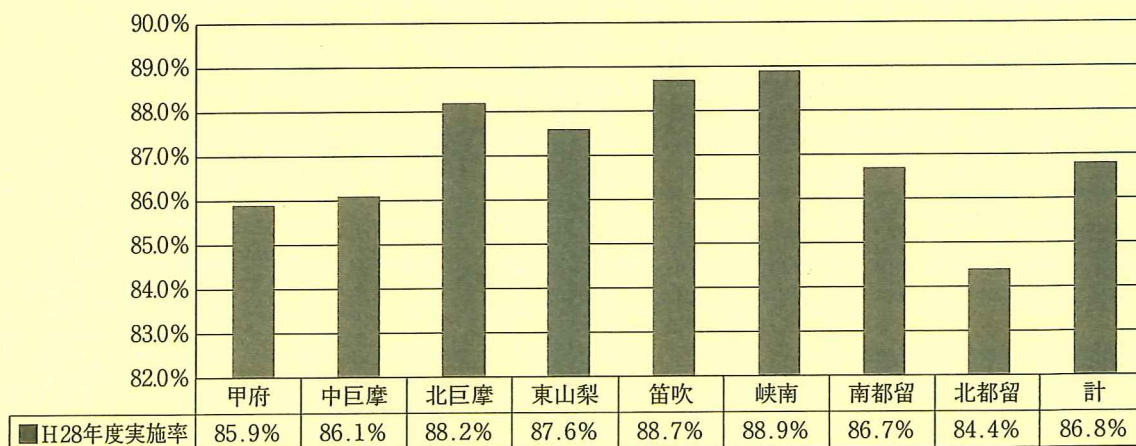
定期健康診断・人間ドックの結果を「健康診断結果表」にまとめ、相談を受けていただいた方にお渡ししました。互助組合の「健康診断結果表」は、異動で所属が変更になった場合でも、結果が途切れず、人間ドックの結果も一緒に確認できることがメリットです。医療機関受診時の医師に相談する資料としても使用できますので、是非ご活用下さい。

2 保健師による巡回健康指導及び健康相談

相談期間は平成28年6月6日～平成29年2月3日、巡回訪問学校数254校（100%）でした。

相談実施率については86.8%でした。相談内容については、『脂質・糖代謝に関する相談』、『体重のコントロール・運動』、『バランスの良い食生活』、『心の健康・ストレス対策』などの相談が多くあり、限られた時間ではありましたが、保健師による巡回相談を活用していただきました。

定期健康診断後の事後指導は、労働安全衛生法で規定されており、当事業の巡回相談はこの事後指導にあたります。『病院に行っているから・・・』『忙しいから・・・』等の理由で相談を受けられない場合もあるかと思えます。先生方ご自身が健康で過ごせることは、ご家族、児童・生徒のためにもとても大切なことですので、今後も積極的に巡回相談をご活用願います。

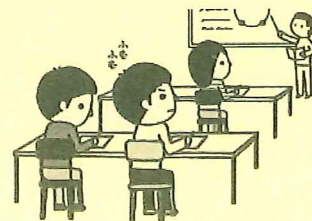


3 健康教育のためのセミナー等の開催

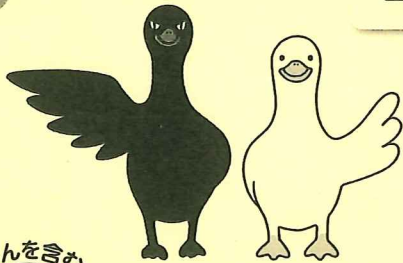
管理職対象のセミナーでは、「快適な職場作りのためのメンタルヘルス」の講演を行いました。教職員対象のセミナーにおいては、「ストレスを軽くする職場のコミュニケーション」について講演を行いました。

来年度も、魅力ある参加しやすい日程での研修を企画しております。ご自身の健康増進のため、セミナーへのご参加をお待ちしています。

来年度も本事業へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成27年版「インシュアランス生命保険統計号」



がんをきむ

病気や
ケガの
備えに

ちゃんと応える
医療保険

NEVER

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 (一律5日分)	2.5万円	終身
	5日以上の場合 1日につき	5,000円	
手術	重大手術 がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき	20万円	終身
	手術 入院中の手術 1回につき 外来による手術 1回につき	5万円 2.5万円	
放射線治療	入院しなくても 1回につき	5万円	終身
入院前後の 通院	入院前(60日)、退院後(120日)の間で30日 1日につき	3,000円	

ダックの医療相談サポート

※このサービスは(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【個別取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身
三大疾病保険料払込免除特約なし

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,449円	1,798円	2,371円	3,594円
女性	1,584円	1,866円	2,226円	3,194円

2015年6月22日現在

ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に備えたい

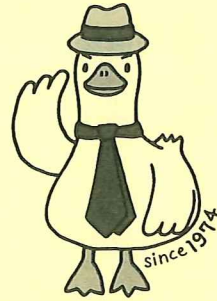
総合先進医療特約

三大疾病[※]で

所定の状態になった場合、
以後の保険料が不要に

三大疾病
保険料払込免除特約

※がん・急性心筋梗塞・脳卒中



心配な
「がん」の
備えに

新 生きるための
がん保険 Days

三大治療もしっかり保障!

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新)

診断	一時金として	1回限り	がん 50万円 上皮内 新生物 5万円	終身
	入院	1日目から 日数無制限	1日につき	
通院	三大治療のための通院は日数無制限 通院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき	5,000円	終身
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	
放射線	60日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	10年更新
抗がん剤	治療を受けた月ごと 入院しなくても 5万円 (給付倍率2倍) 更新後の保険期間を含め通算300万円まで	1回につき	2.5万円 (給付倍率1倍)	

▽上皮内新生物は保障の対象外

プレミアサポート 訪問面談サービス 専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【個別取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
定額タイプ 保険料払込期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新)

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,025円	1,435円	2,155円	3,495円
女性	1,100円	1,560円	2,320円	3,005円

* (抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 2015年3月現在

ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に備えたい

がん先進医療特約

がん再発のリスクに備えたい

診断給付金
複数回支払特約

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や(総合先進医療特約)(三大疾病保険料払込免除特約)(診断給付金複数回支払特約)の中途付加はできません。

●商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

株式会社 山交百貨店 保険課
甲府市丸の内1-3-3 山交百貨店4階
電話:055-237-0988(代) フリーダイヤル:0120-190-805

(引)受保険会社)

「生きる」を創る。



アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)

山梨支社
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-32-12
甲府ニッセイスカイビル4F
Tel.055-223-5592 Fax.055-223-5590

AF広宣証-2015-0017-1606041 4月9日